



ひとにやさしいまちづくり

こうちあったかパーキング制度

(高知県障害者等用駐車場利用証交付制度)



「こうちあったかパーキング制度」は、公共施設や店舗などの障害者等用駐車場を適正にご利用いただくため、障害者や高齢者など移動に配慮が必要な方に、県が県内共通の利用証を交付する制度です。

この制度の基本となるのは、県民の皆様一人ひとりのゆずりあいの心です。
本当に必要な方が利用できるようご協力をお願いします。

こうちあったかパーキング駐車場とは…

障害のある方などで移動に配慮が必要な方がショッピングセンターなどの施設を利用しやすいよう、施設管理者のご協力により出入口に近い場所やスロープ等を利用しやすい場所に設けられています。

この制度でご利用いただける施設については、申請窓口や県障害保健福祉課ホームページでご確認ください。



こうちあったかパーキング駐車場を利用できる方は…

こうちあったかパーキング利用証をお持ちの方などです。

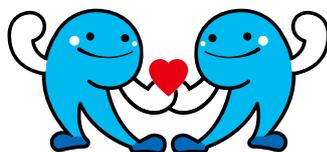
- 【対象となる方】
- ・身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、高齢、難病などにより移動に配慮が必要な方
 - ・妊産婦、けがなどにより一時的に移動に配慮が必要な方（詳しくは、裏面）

利用証の交付



対象となる方に、県障害保健福祉課及び県福祉保健所でお持ちします。

利用証はルームミラーなどにかけて外から見えるように掲示します。



利用証の使い方



問合せ先…高知県障害保健福祉課(高知市丸ノ内1-2-20 高知県庁1階) TEL 088-823-9663【直通】

※お問い合わせ時間は、月曜日～金曜日の8:30～17:15です。(祝祭日を除く。)

対象者・申請に必要な書類・有効期間

対象となる方			申請に必要な書類	有効期間	
身体障害者	視覚障害	4級以上	身体障害者手帳	5年	
	聴覚障害	3級以上			
	平衡機能障害	5級以上			
	肢体不自由	上肢			4級以上
		下肢			6級以上
		体幹			5級以上
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能			4級以上
		移動機能			6級以上
	心臓機能障害	4級以上			
	じん臓機能障害	4級以上			
	呼吸器機能障害	4級以上			
	ぼうこう又は直腸機能障害	4級以上			
	小腸機能障害	4級以上			
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	4級以上				
肝臓機能障害	4級以上				
知的障害者	障害の程度が重度（障害程度欄が「A」の方）	療育手帳			
精神障害者	障害区分が「1級」の方	精神障害者保健福祉手帳			
発達障害者	移動に介助者の特別な注意が必要と医療機関等が認めた方	医療機関、療育機関等の証明書または確認事項への記載			
高齢者	要介護状態区分が「要介護1～5」の方	介護保険被保険者証			
難病患者	特定疾患医療受給者	特定疾患医療受給者証			
けが人等	けが等により一時的に移動の配慮が必要な方	医師の診断書・意見書	車いす、杖等の使用期間（1年未満）		
妊産婦	妊娠7カ月～産後3カ月の方	母子健康手帳	妊娠7カ月～産後3カ月（1年未満）		

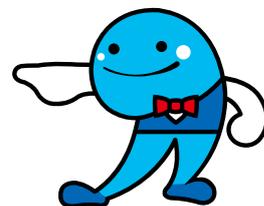
※ご家族が代理で申請する場合は、代理人の方の身分証明書の提示をお願いします。

利用証を取得するためには…

利用証は、県障害保健福祉課および県福祉保健所で交付します。

申請書は、県障害保健福祉課ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060301/>



申請窓口

- 県障害保健福祉課 高知市丸ノ内1-2-20 高知県庁内 TEL 088-823-9663
- 安芸福祉保健所 安芸市矢ノ丸1-4-36 安芸総合庁舎内 TEL 0887-34-3177
- 中央東福祉保健所 香美市土佐山田町山田1128-1 TEL 0887-53-3173
- 中央西福祉保健所 佐川町甲1243-4 TEL 0889-22-1249
- 須崎福祉保健所 須崎市東古市町6-26 須崎第二総合庁舎内 TEL 0889-42-1875
- 幡多福祉保健所 四万十市中村山手通19 幡多総合庁舎内 TEL 0880-34-5124

※ 交付をお急ぎでない場合は、各市町村でも申請できますので、お問い合わせください。

※ 受付時間は、月曜日～金曜日までの8:30～17:00（祝祭日を除く）です。

※ 郵送でも受け付けています。（郵送の場合は、手帳等確認書類の写しを必ず同封してください。）